

長期優良住宅・低炭素建築物 認定通知書の交付及び副本受取について

長期優良住宅及び低炭素建築物認定申請に係る認定通知書の受け取りと副本の返却を希望される方に郵送でも行います。

ご希望の方は、予めご準備いただき申請時にご持参ください。

なお、証紙の確認を窓口で行う必要があるため、申請書の郵送受付は行っていませんのでご了承ください。

ご準備いただくもの	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 副本が入る返信用封筒 (追跡できる郵送方法《レターパック等》推奨)<input type="checkbox"/> 返信用封筒に宛て先の氏名、住所を記入 (申請者又は委任されている場合はその代理者に限る)<input type="checkbox"/> 返信用封筒に、郵送に必要な切手を貼付 (「封筒+認定書等《A4サイズ3枚》+副本」の寸法と重量を確認)
郵送返却の流れ	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 発送準備ができましたら、電話またはメールでご連絡して発送いたします。<input type="checkbox"/> 到着しましたら、5日以内に引換証をメールかファクシミリで送ってください。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 申請の審査による加筆、差し替え、訂正などはメール、ファクシミリまたは郵送でも対応しますが、内容により来庁を求める場合があります。<input type="checkbox"/> 申請時に送付先の担当者及び連絡先をお知らせください。(次ページをコピー等して窓口でお渡しください。)<input type="checkbox"/> 郵送等にかかる費用についてご負担いただきます。(不足分送料が発生した場合には、受取人払いでお送りします。)<input type="checkbox"/> 郵送事故等については本県では責任を負いません。

チェックリスト（確認したら口にレ点を付けてください）

- 副本が入る返信用封筒
- 返信用封筒に、宛て先の氏名、住所を記入
- 返信用封筒に、郵送に必要な切手を貼付
（「封筒＋認定書等《A4サイズ3枚》＋副本」の寸法と重量を確認）

-
- ・郵送による認定通知書の交付及び副本の返却を希望します。
上記のチェックは済んでいます。
 - ・返却書類が到着しましたら、5日以内に引受証の写しを
メールかファクシミリで送ります。

年 月 日

受取者 氏名	<input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 代理人
受取者 会社名	
電話番号	
メール アドレス	

- ※ 電話番号は、平日の昼間に連絡可能なものを記入してください。
- ※ こちらをコピーして申請窓口でお渡してください。（窓口でも記入ができます。）
- ※ ご記入いただいた個人情報は、申請以外の目的には使用しません。